

次世代育成支援対策推進法への取り組み

◇次世代育成支援対策推進法とは

次代の社会を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境を整備する為に、国・地方公共団体企業・国民が担う責務を明らかにした法律です。



◇一般事業主行動計画とは

社員の仕事と子育てが両立できるように、企業が雇用環境の整備などに取り組むための行動計画です。

株式会社 太田製作所

一般事業主行動計画

1. 目的 社員が仕事と家庭生活を両立できるよう支援を行い、もって次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される社会を形成する為に次の行動計画を策定する。

2. 計画期間 令和 2年 6月 1日 ~ 令和 7年 5月31日

3. 内容

(1) 子育てを行う社員等の職業生活と家庭生活との両立を支援する為の雇用環境の整備

目標1；子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進。

《 対 策 》

令和 2年 6月 ~ 制度内容・運用ルール等について全社員に周知する。

令和 2年 6月 ~ 管理職を対象とした研修の実施。

目標2；小学校就学始期に達するまでの子を育てる社員が、所定労働時間を超えて労働させない制度の導入。

《 対 策 》

令和 2年12月 ~ 制度の導入にあたり、社内検討委員会を設置。

令和 2年 6月 ~ 制度の詳細を決定し、社内掲示等により周知する。

令和 3年 6月 ~ 利用状況を見て課題があれば改善を図る。